

しあわせ・応援・ネットワーク



支えあう 住みよい社会 地域から

民生委員児童委員は皆さんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動しています。
専門家ではありませんが、子どもや家庭の事、地域の事などを皆さんと一緒に考えサポートしています。



民生委員
児童委員は、
青い門標と
マークが
目印です。



お元気ですか、
わたしたち**民生委員児童委員**は、
あなたの一番**身近な相談員**です。

※相談のプライバシーは守ります。

別海町民生委員児童委員協議会

こんなときは民生委員児童委員へ

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や生涯に
関する相談 など

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの
危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

問合せ／社会・障がい福祉担当 (内線1310)

別海町地域福祉計画を策定しました

本町では、全ての地域住民が思いやりの心を持ち、互いに支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを目指して「別海町地域福祉計画」を策定しました。

町民や地域の関係団体、事業所などと社会福祉協議会や行政が連携し、それぞれの役割に基づき、計画の各施策に掲げる具体的な取り組みを実践いただきますようお願いします。

※実践した際は二次元コードから取り組み内容を報告ください。

※計画や概要版は町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
検索キーワード

地域福祉計画



問合せ／社会・障がい福祉担当
(内線1311)

取り組み報告用
フォーム



軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等 助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や健全な発達を支援することなどを目的として、補聴器購入（修理）費用を助成します。まずは事前に下記担当へご相談ください。

※購入・修理後の申請は助成対象外となります。

対象児

次の要件を全て満たす方

- ・町内に住所を有する18歳未満の児童
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の対象外である児童
- ・中耳炎等の急性疾患による一時的な聴力低下ではなく、耳鼻咽喉科的治療により聴力が回復する見込みがないこと
- ・補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方
- ・その他の法令に基づく給付により、本事業による助成に相当するものを受けることができない方
- ・対象児が属する世帯に市町村民税所得割額が46万円以上の方がいないこと

助成額

購入（修理）費用と町が定める基準額を比較して、いずれか少ない額の9割に相当する額

※生活保護世帯または市町村民税非課税世帯については全額

申請方法

申請には次の書類の提出が必要になります。

- ・申請書
- ・医師の意見書
- ・補聴器販売事業者が作成した見積書
- ・その他（対象児の確認に必要な書類等）

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

元気
未来っ子

1歳6カ月児

() 内は保護者名
※希望された方を
掲載しています。



久末 結菜ちゃん
(成人)



武藤 要くん
(拓己)



岩崎 千草ちゃん
(友規)



皆川 蓮太郎くん
(好太郎)